

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業
提出書類の記載要領

令和3年9月

久喜市

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業

提出書類の記載要領

－目次－

1. 総則.....	1
2. 提出書類に関するスケジュール.....	1
3. 提出書類の構成.....	1
4. 提出書類に関する留意事項.....	2
5. 作成要領.....	2
6. 提出要領.....	12

1. 総則

この要領は、久喜市（以下「市」という。）が（仮称）久喜市新ごみ処理施設整備運営事業を実施する民間事業者を募集・選定するにあたって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に附帯するものであり、各提出書類を作成・提出するにあたっての要領について記載している。入札参加希望者は、要領に則り各様式を作成し、提出を行うこと。

また、各提出書類の作成にあたり下記書類について確認を行うこと。

- ① （仮称）久喜市新ごみ処理施設整備運営事業に関する入札説明書
- ② （仮称）久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 要求水準書
- ③ （仮称）久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 モニタリング計画

2. 提出書類に関するスケジュール

提出書類に関するスケジュールは以下の通り予定している。

2021年6月4日（金）	実施方針等の公表
2021年9月6日（月）	入札公告
2021年9月28日（火）	入札参加資格確認資料受付期限
2022年3月下旬	入札書及び事業者提案書提出期限
2022年5月頃	事業者提案内容のヒアリング
2022年6月頃	落札者の公表
2022年6月頃	基本協定締結

3. 提出書類の構成

作成・提出する書類は、以下の構成とする。

- ① 入札説明書関連資料
 - ・本入札説明書に係る質問書（様式1）
- ② 入札参加資格確認資料
 - ・参加表明書（様式2）
 - ・入札参加資格確認申請書（様式3）
 - ・応募者の構成等（様式4）
 - ・委任状（様式5）
 - ・構成企業又は協力企業の資格・実績（様式6）
 - ・誓約書（様式7）
- ③ 入札参加者ヒアリング資料
 - ・入札参加者ヒアリング参加申込書（様式8）
 - ・本入札説明書に関する確認事項（様式9）
- ④ 入札書及び事業者提案書
 - ・入札辞退届（様式10）
 - ・入札書及び事業者提案書 提出書（様式11）
 - ・入札書（様式12）
 - ・施設整備費内訳書（様式13）

- ・基礎審査資料 (様式 14)
- ・提案審査資料 (非価格要素に関する提案資料) (様式 15)
- ⑤ その他共通資料
 - ・貸与申請書 (様式 16)

4. 提出書類に関する留意事項

- ① 提出書類の作成・提出に関わる費用は、全て入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出書類作成において使用する言語は日本語、計量単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ③ 提出書類の著作権は、入札参加希望者に帰属するものとする。ただし、市が本業務の範囲において公表を行う場合やその他市が必要と認める範囲において、入札参加希望者の提案内容を無償で使用できるものとする。公開に際しては、提案した入札参加者のノウハウや手法を特定することができるなど、公開されることにより提案した入札参加者の権利が著しく阻害されると認められる内容を除くものとし、詳細については当該入札参加者と協議して対応する。
- ④ 提出書類については、市の承諾なく書き換え、撤回をすることができないものとする。
- ⑤ 市が必要と認めたときは、提出書類の受付を延期、中止、または取り消すことがある。この場合に発生した損害について入札参加希望者は損害賠償を請求することができない。

5. 作成要領

(1) 共通事項

- ① 以下の提出書類について、企業名を類推できる記載は行わないこと。
 - ・基礎審査資料
 - ・提案審査資料 (非価格要素に関する提案資料)
- ② 造語・略語は一般用語・専門用語を用いて初出の箇所に定義を記載すること。
- ③ 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には、該当する様式番号、ページ等を適宜記入すること。
- ④ 使用する用紙は、指定された様式に片面印刷とすること。
- ⑤ ページ数の制限は遵守すること。
- ⑥ 文章に使用するフォントサイズは原則として 10pt 以上とする。また、図中または表中の文字に関しては可能な限り 8pt 以上とし、行間は読みやすさを考慮すること。
- ⑦ 各書類の所定の欄に市から送付された応募者仮名を記入すること。
- ⑧ 提出書類の記載内容を補助する目的の範囲内で簡易な図・表・写真を挿入して構わない。
- ⑨ 提出書類は記載内容を補助する目的の範囲内で着色を行って構わない。

(2) 入札説明書関連資料

- ① 本入札説明書に関する質問書 (様式 1)
 - ・様式 1 及び様式 1 別紙に則り、電子ファイルにて作成を行うこと。

(3) 入札参加資格確認資料

- ② 参加表明書（様式 2）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。
- ③ 入札参加資格確認申請書（様式 3）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。
- ④ 応募者の構成等（様式 4）
 - ・ 様式 4-1 応募者の構成に、代表企業、構成企業、又は協力企業の別を記載すること。
 - ・ 様式 4-2 応募者の連絡先に、代表企業、構成企業、又は協力企業の連絡先等を記載すること。
- ⑤ 委任状（様式 5）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。
- ⑥ 構成企業又は協力企業の資格・実績（様式 6）
 - ・ 資格・実績の記載にあたっては、入札説明書の「入札の参加資格要件等」を確認すること。
 - ・ 記載した実績については、施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。
 - ・ 様式 6-1～3 に施設整備を行う構成企業又は協力企業の資格・実績を記載すること。
 - ・ 様式 6-4 に施設運営を行う構成企業又は協力企業の実績を記載すること。
- ⑦ 誓約書（様式 7）
 - ・ 様式 7-1 入札参加資格を満たしていることの誓約書に則り作成を行うこと。
 - ・ 様式 7-2 誓約書に則り作成を行うこと。

(4) 入札参加者ヒアリング資料

- ① 入札参加者ヒアリング参加申込書（様式 8）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。
- ② 本入札説明書に関する確認事項（様式 9）
 - ・ 様式 9 及び様式 9 別紙に則り、電子ファイルにて作成を行うこと。

(5) 入札書及び事業者提案書

- ① 入札辞退届（様式 10）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。
- ② 入札書及び事業者提案書提出書（様式 11）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。
- ③ 入札書（様式 12）
 - ・ 金額はアラビア数字で正確に記入を行うこと。
 - ・ 頭文字の前に¥を記入すること。
 - ・ 入札金額は契約希望金額（消費税及び地方消費税の額 10%を含む。）に相当する金額とすること。
- ④ 施設整備費内訳書（様式 13）
 - ・ 様式に則り作成を行うこと。

⑤ 基礎審査資料（様式 14）

要求水準書等の入札資料を踏まえて、(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業において、実施する内容について下記を参照のうえ、基礎審査資料としてまとめること。ただし、応募企業グループ名が特定できる記載は行わないこと。

なお、用紙の指定のあるものを除き、全て A4 判にて記載すること。

I. 施設整備性能基準に関する様式			
I-1	I-1-1	建築概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定様式にて作成を行うこと。 「計画敷地概要」には、関係法令・基準等に基づく各種条件を整理し、記載すること。 「建築概要」等には、提案する施設の概要を記載すること。 「面積表」には様式の分類・指示に従い、各面積を記載すること。
	I-1-2	建築計画図	<ul style="list-style-type: none"> 配置図は敷地全体を含むものとする。縮尺は 1/1000 程度とすること。 配置図は、各施設について、名称、階数、主要出入口を記載すること。 配置図及び平面図には、敷地境界線、方位を明示すること。 平面図、立面図、断面図は、新工場棟、新管理棟等を含むものとし、縮尺は 1/700 程度とすること。 平面図は、各階について記載を行い、主要なプラント設備の取まりが確認できる記載とすること。 立面図は、全方位の立面が確認できるように、必要に応じて 4 面以上とすること。主要な外部仕上げ、主な寸法等を明記すること。 断面図は、各棟それぞれについて 2 方向以上の断面が確認できるようにするとともに、見学者ホール、プラットホーム、ごみピット、炉室など主要な箇所を含む断面とすること。 断面図は、縮尺、地盤面高さ、各階の床高さ、建築物の高さ、軒高、各部分の高さ、主な寸法を明記すること。 ※A3 判にて記載すること。 ※立面図については外観デザイン案 3 案について、それぞれ作成すること。
	I-1-3	日影図	<ul style="list-style-type: none"> 日影図は、午前 8 時から午後 4 時までの 1 時間ごとの形状図を記載するとともに、等時間日影図を記載すること。 当該敷地の日影時間の制限を満たしていることを示すこと。 日影の計算は、計画地内の建物のみを対象としてよいが、図面は敷地全体を含むものとし、敷地境界線を明示すること。 ※A3 判にて記載すること。
	I-1-4	外部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> 主要な外部仕上げを記載すること。 立面図に記載の外部仕上げと齟齬がないようにすること。 ※A4 判又は A3 判にて記載すること。
	I-1-5	内部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> 指定様式にて作成を行うこと。 各室の計画内容を様式に従い、各室の設置階、面積、天井高さ、二重床の有無（有の場合にはその高さ）、内部仕上げを記載すること。 ※A3 判にて記載すること。
I-2	建築パース		<ul style="list-style-type: none"> アイレベルでのパースは、計画地南西側及び南東側からの 2 か所以上のアングルで最低限作成すること。 鳥瞰パースは、計画地南西側及び南東側からの 2 カットは、最低限作成すること。 内観パースは、見学者ホール、見学者通路、各設備を見学できる廊下等について合計 3 カット以上作成すること。 公園及び余熱体験啓発棟との接続がわかるように表現すること。（事業範囲外の表現方法は、原則モノクロ表現とし、建物はボリュームがわかる簡易な表現で構わない） ※アイレベル・鳥瞰パースについては外観デザイン案 3 案について、それぞれ作成すること。

I-3	動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各種車両動線、歩車分離の考え方を記載すること。 また、各種車両動線、ごみ収集車両の洗車・待機動線、メンテナンス動線、歩行者動線、管理者動線、見学者動線を具体的に明記すること。 公園及び余熱体験啓発棟との接続の考え方を記載すること。(異なる地盤高の処理、アプローチ方法、スロープや斜面の擦り付け、渡り廊下の接続、等) <p>※A3判にて記載すること。</p>
I-4	ユニバーサルデザイン対応概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設におけるユニバーサルデザインへの対応について、基本的な考え方を記載すること。また、動線計画及びサイン計画への配慮、ユニバーサルデザインに対応した機器の提案などを具体的に記載すること。
I-5	再生可能エネルギーの利用・環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> 建物に導入した再生可能エネルギー及び利用方法を記載すること。 再生可能エネルギーの導入による使用エネルギーの削減効果を数値などで具体的に示すこと。 環境配慮形材料・製品の採用、環境配慮設計への取組みなどを具体的に記載すること。
I-6	駐車場計画	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び提案する建築計画に基づいた必要駐車台数及び算定根拠を明記すること。また、駐車施設の仕様についても明記すること。
I-7	外構計画	<ul style="list-style-type: none"> 外構計画（ランドスケープ計画を含む）を作成すること。 埼玉県及び久喜市の法令に基づいた緑化計画をそれぞれ作成すること。計算根拠についても記載すること。 緑化計画にあたっては、敷地全体で算定を行うこと。 図面は敷地全体を含むものとする。縮尺は1/1000程度とすること。 屋上緑化や壁面緑化を含む緑化範囲を明記の上、緑化率、接道緑化長さ、新規植栽樹木、保存樹木を明記すること。 樹木は、高、中、低木、地被類に分類し、樹木の種類、形状寸法、本数を記載すること。 雨水排水計画図及びフロー図を作成すること。 <p>※A3判にて記載すること。</p>
I-8	建築構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 構造設計方針や構造方式、主要構造材料、床荷重などを記した構造計画説明書を作成するとともに、建物の構造概要図も作成すること。
I-9	建築設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 電気、空調、衛生（排水処理を含む）の各設備計画の概要や設備方式を記載すること。 計装設備についても記載を行うこと。
I-10	プラント設備概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定様式により作成を行うこと。 仕様を選定するにあたってのライフサイクルコスト低廉化のための考え方について記載すること。 設計仕様について、様式に記載のない仕様については加筆しても構わない。 提案箇所の記載により、1項目が2ページに渡ることをしないよう体裁を調整すること。
I-11	余熱利用計画（収支計算書を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用計画について、省エネルギー、省コストの考え方及び余熱利用設備の概要を記載すること。 エネルギー効率、光熱費に関する数値について月別、期間別での計算値を記載すること。 余熱利用計画の算定にあたっては、基準ごみの値を基に算定すること。なお、参考値として、低質ごみ及び高質ごみの値についても算出すること。(運用時のピークを、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ以外に設定している場合は、その値での算定も行うこと。) 「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」(令和2年4月改訂)に基づき、ごみ焼却施設におけるエネルギー回収率について、計算式及び計算結果を記載すること。 高質ごみ、基準ごみ、低質ごみの3つのごみ質について、外気温5℃、15℃、25℃における、年間の発電効率、熱利用率、エネルギー回収率、物質・用役・熱収支計算書について記載すること。

II.経営管理に関する様式			
II-1	事業実施方針	・事業の実施方針について具体的に記載を行うこと。	
II-2	経営管理計画	・株主構成、機関設計、経営体制等について具体的に記載を行うこと。	
II-3	事業実施体制	・業務管理体制、リスク分担及び対応策等について記載を行うこと。	
II-4	II-4-1	損益計算書	・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-2	資金収支計算書	・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-3	市の支払う対価	・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-4	施設整備費及び 運営管理費等内訳	・指定様式にて作成を行うこと。
	II-4-5	改修・修繕費用内訳	・指定様式にて作成を行うこと。
III.施設整備業務に関する様式			
III-1	業務実施体制	・施設整備に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。	
III-2	工程	・調査、設計、解体（既存付帯施設等）、建設、試運転及び関連個別工事の分類で事業期間中の工程表を作成すること。 ・施設引渡し予定日を明記すること。	
III-3	施工計画	・施工に関する、騒音・振動など近隣への配慮、事故防止・安全対策などを具体的に記載すること。 ・施工時の資材置場、現場事務所等の設置予定場所を記載すること。	
IV.施設運営に関する様式			
IV-1	業務実施体制	・施設運営に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。	
IV-2	主要設備運転管理基準	・搬入禁止物の排除・確認方法及び故障防止策の考え方について記載すること。 ・安定・安全運転に対する運転・維持管理方法の工夫について記載すること。 ・施設機能上、不測の事態が生じた場合のバックアップ体制について記載すること。 ・性状分析（搬入物の分析項目、頻度）について記載すること。 ・エネルギー回収施設の監視基準値の設定については必ず記載すること。	
IV-3	プラント設備中長期修繕計画	・日常点検整備、定期的な補修、トラブル等対応補修等に対する考え方について記載すること。 ・定期点検、取替・更新、部分補修等について年度ごとに記載すること。 ・施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。	
IV-4	安全管理計画	・事故を防ぐ工夫について記載すること。 ・作業員が安全に作業できる配置・動線、作業環境、施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。 ・設備、機器の故障による影響の低減方策について記載すること。 ・瞬時停電時における影響の低減方策について記載すること。 ・動線の安全性、利便性（計量及びごみ投入等の渋滞防止対策、時間短縮の工夫）について記載すること。	
IV-5	防災計画	・施設内及び周辺で想定される災害に対する予防策について記載すること。 ・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の対策（運転体制・運転方法）の考え方について記載すること。 ・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の利用者、見学者、職員等の安全確保に対する考え方について記載すること。 ・貯留、保管場の火災対策、破砕機の防爆対策等について記載すること。 ・同種の施設における事故の発生状況とその対応策および事故の発生を防ぐための改善策について記載すること。	

IV-6	計測管理項目	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所）、施設の状況把握、情報開示への提案について記載すること。 ・各設備の制御監視項目、監視・採取データ、頻度、記録形式・媒体、市への報告等について記載すること。
IV-7	建物維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回・車両誘導、清掃、設備管理といった建築の維持管理計画について具体的に記載を行うこと。
IV-8	来場者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習やワークショップ、来場者への対応方針など具体的に記載を行うこと。
IV-9	周辺住民への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民への対応方針について、具体的に記載を行うこと。

⑥ 提案審査資料（様式 15）

基礎審査資料（様式 14）に記載した（仮称）久喜市新ごみ処理施設整備運営事業の実施内容のうち、「落札者決定基準」に記載されている非価格要素に関する提案内容について、下記を参照のうえ、まとめること。

ただし、応募企業グループ名が特定できる記載は行わないこと。また、記載事項について、番号順に提案内容を記載し、用紙の指定のあるものを除き、様式 15 に従い、A4 判にて記載すること。

非価格要素に関する提案内容	記載内容
I.安全で安定的に処理が可能な施設	
(1) 長期間のごみ量、ごみ質の変動への対応 (A4 判 2 ページ)	① ごみ量、ごみ質の変動への対応性（低負荷・高負荷特性）及び処理可能ごみ質の範囲（処理能力曲線）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ② プラント設備全体として一貫した主要プラント機器等の設計容量の設定（合理的で安定稼働に資する、過大すぎない余裕率の設定）について、具体的に記載すること。 ③ エネルギー回収施設において年間処理量をクリアするための各炉の稼働日数や最大稼働日数・年間処理量について具体的に提案すること。 ④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 <input type="checkbox"/> エネルギー回収施設、リサイクル施設それぞれについて記載すること。
(2) 安全で安定的な施設運営 (A4 判 2 ページ)	【施設運営業務に係る考え方】 ① 施設運営業務を安定的に行うための人員・バックアップ体制及び市との連絡等の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ② 施設運営業務を安定的に行うための技術員の育成、研修・教育計画等について提案内容の説明とその提案による効果を簡潔にまとめること。 ③ 安全衛生管理・健康管理・防災管理を含むリスク管理の方法について具体的に提案すること。ただし、想定されるリスクについては、頻度と重要度の 2 軸からなるマトリックスにまとめて記載すること。 ④ 運営管理業務期間終了時の引渡し条件について具体的に提案すること。上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。
(3) 安全で安定的な運転、維持管理 (A4 判 2 ページ)	【運転・維持管理業務に係る方策】 ① 安定稼働に対する処理プロセス・システムについて、納入実績数を具体的に挙げながら、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ② 安定的な運転・維持管理を目指した主要プラント機器等の仕様及びその他の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ③ 安全で安定的な運転・維持管理のための適切な運転計画（運転体制、配置人員の技術・経験等）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。事故・故障等が発生した場合の対応策等の備え（ごみを搬出できるバックアップ先への支援等を含む）について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。
(4) 防災、減災に対応した施設、プラント設備 (A4 判 2 ページ)	【土建関係】 ① 災害時等における建築物・建築非構造部材・建築設備の耐震性能を確保する方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ② 災害時及び浸水時の継続稼働又は早期復旧のための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 【プラント設備関係】 ① 災害時等におけるプラント設備の耐震性能を確保するための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ② 災害時等における外部電源の供給が断たれた場合でも、プラントを速やかに立ち上げ、エネルギーを確保するための方策、及びプラント立ち上げに必要な薬剤・水等を常時貯留するための方策について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ③ 災害時及び浸水時の継続稼働又は浸水後の早期復旧のための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。

非価格要素に関する提案内容	記載内容
II.環境に配慮した施設	
(5) 循環型社会形成の推進に寄与するための公害防止性能 (A4判2ページ)	<p>① 排ガス、騒音、振動、悪臭に対する要求水準書に定められた基準値等を担保するための方策について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。特に、排ガスについては、排出基準値とは別に、監視基準値等を提案するとともに、監視基準値等を超過した際の対応策等について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 公害防止におけるリスク回避のための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 排ガスの削減量・削減の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④ 蒸気を用いない白煙防止の方策や白煙が可視化される外気温・湿度について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
(6) 環境負荷の低減に寄与するための省資源への対応 (A4判3ページ)	<p>① 各ごみ質におけるごみ処理量あたりの用役使用量 (①消費電力 ②燃料(都市ガス) ③水 ④薬剤) について具体的に記載し、その抑制方法についても記載すること。</p> <p>② 主灰・飛灰等の残さ物の品質確保の方法、基準及びその管理方法 (セルフモニタリング等)、実績を踏まえた発生量の低減の方法について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 資源化物の資源化率の向上と保管、品質確保、資源化物の引渡に係る維持管理方法について、具体的に記載すること。また、資源化物の引渡しに係る維持管理方法についても提案すること。</p> <p>④ 破碎不適物量の削減の方策について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※残さ物・処理不適物に関する提案については、エネルギー回収施設、リサイクル施設それぞれについて記載すること。</p>
(7) 地球温暖化対策に寄与するための熱エネルギー効率 (発電効率等) の向上 (A4判3ページ)	<p>【プラント設備関係】</p> <p>① 施設全体のエネルギー効率を高めるプラント設備の仕様について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 発電効率・エネルギー回収率等 (基準ごみtあたりの効率等) の向上の方策や、ごみ焼却に伴う熱の活用方策によって、全体のエネルギー効率を高める運転管理の方策について、提案内容の説明と提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>【建築・建築設備関係】</p> <p>① 再生可能エネルギー活用等の方策について、提案内容の説明と提案による効果について図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 省エネルギーに寄与する機器の採用等、施設運営における省エネルギー化について、提案内容の説明と提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>【運転管理関係】</p> <p>① 発電量の最大化と送電端電力量の最大化の方法について、提案内容の説明と提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 年間発電量・年間消費電力量・年間売電量 (送電端電力量) ・年間エネルギー回収率 (発電効率・熱利用率を明記すること) について、基準ごみで外気温 (冬季5℃、春秋15℃、夏季25℃で年間を設定)、熱供給量を約5,300MJ/hと設定し具体的に記載し、提案内容の説明と提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
III.市民に開かれた施設	
(8) 環境教育、学習拠点、市民利用エリアにおける対応 (A4判3ページ)	<p>【環境教育・学習拠点】</p> <p>① 地域の特色を活かした環境教育、学習拠点とし、視覚のほか、体感できる機能、設備等の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 余熱体験啓発棟及び近隣整備の公園利用者にも効果的に啓発できる動線計画について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 楽しみながら効果的に啓発できる見学者コースや展示物・内装デザインについて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。ただし、要求水準書に定める見学者コースの考え方 (ごみ処理の一連の流れが確認でき、かつ自由に見学ができる。良好なスペース、臨場感等に留意する。幼稚園児、小学生、障がい者等の幅広い来訪者の見学を想定し、目線の高さなどについて配慮する、など) に基づく具体的な見せ方について、平面図やスケッチを交えて記載すること。</p>

非価格要素に関する提案内容		記載内容
		<p>④ 環境教育・学習に係る内容の陳腐化の防止策について、見学者調度品等のシステム・ソフトの更新計画など、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤ 見学者等への日常的または定期的なサービスについて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑥ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※②については、PR ホール、各設備を見学できる廊下等の内観パースを、合計3カット以上作成し、提案提示すること。</p> <p>【市民利用エリア】</p> <p>① 市民が利用するエリア（建物内外）におけるユニバーサルデザインに関する工夫について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 市民が利用するエリア（建物内外）における安全の確保について、設備・機能及び運営時の対策等に関して、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
(9)	環境体験（カーボンニュートラル関係）への対応 （A4判3ページ）	<p>① 排ガス中のCO₂を有効利用し、市のカーボンゼロシティ宣言の取り組みとして、また、市民に対する環境教育、環境啓発に有効な方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② CO₂を回収、利用する技術等の変化への考え方について、簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
(10)	平常時及び災害時等における地域への貢献 （A4判1ページ）	<p>① 災害時の避難施設としての対応について、平常時での活用方法を含めて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 災害時における電気等の供給・対応について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。</p> <p>③ 市民が施設の稼働状況、運営状況等を容易にモニタリングできるための方策について、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
IV.周辺環境と調和した施設		
(11)	周辺の景観と調和した施設全体の外観デザイン （A4判3ページ/3案の比較はA3判1ページ）	<p>① 余熱体験啓発棟と隣地整備の公園と一体性があり圧迫感を感じないデザインコンセプトを明記し、外観デザインの工夫について、図などを交えて簡潔にまとめること。なお、外装材、色彩計画、開放性、安全性・メンテナンス性を考慮すること。</p> <p>② 施設が箱形ではない、やわらかいデザイン・色彩の外観デザインとなる様に、エネルギー回収施設、リサイクル施設、管理棟、連絡通路、煙突等の外観デザインに統一性をもたせるための工夫について、立面図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 施設コンセプトやメンテナンス性等を踏まえた、それぞれ特徴のある3案のデザインについて、具体的に図示した上で、入札参加者は3案から1案に絞り込んだ理由について、記載すること。ただし、外観デザインは市と協議の上決定する。</p> <p>④ 煙突が周辺に与える圧迫感を和らげるための工夫について、煙突の断面図、平面図、立面図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>⑤ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※外観デザインは、入札参加者のデザイン提案力を評価するものであり、提案する案となることを保証するものではない。</p>
(12)	周辺施設を含めた利用者に配慮した施設配置及び動線 （A4判3ページ）	<p>① 運営・維持管理の効率性に配慮した、見学者等の利便性、安全性を確保した配置計画・動線（人と車両）の確保について、提案内容の説明とその提案による効果を配置図などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 周辺環境に配慮したランドスケープ（既存樹木の活用、地域・市民への開放、植栽、屋上緑化等）について提案し、内容の説明とその提案による効果を緑化計画平面図及び適宜図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
V.経済性に優れた施設		
(13)	適切な事業体制及び事業計画 （A4判2ページ）	<p>① 責任ある業務遂行を図るための方法（構成企業の倒産等における方策を含む。）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 適切かつ確実な財務管理を行うための円滑な資金手当ての確保について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 安心・安全のためのセルフモニタリング等の業務管理を図るための体制及び方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>

非価格要素に関する提案内容		記載内容
(14)	ライフサイクルコストの低廉化 (A4判2ページ)	<p>① 主要プラント機器等を35年間使用するためのライフサイクルコストの低廉化の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 建築物等を35年間使用するためのライフサイクルコストの低廉化の方策（パッシブデザイン、外装メンテナンス、内装仕上げ、設備機器等の維持管理の容易性等）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。また、それらに係る法定点検費、維持管理修繕費、大規模修繕費、消耗品費用等について図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※主要プラント機器等の耐用年数（〇年〇か月）、維持補修実施頻度（〇回／年、〇回／月）について、一覧表などを活用して明記すること。</p> <p>※上記に加え、指定様式を用い、事業期間終了後の15年分についても改修・修繕費用内訳の作成、及び費用の算定根拠を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
(15)	地域社会における経済への貢献 (A4判1ページ)	<p>① 施設整備業務及び施設運営業務において市内業者の活用を図るための発注計画（発注金額等）について、発注を予定する市内業者の業種別一覧表を作成し、提案内容の説明とその提案による効果を、発注金額全体に占める市内業者分の割合（施設整備・運営共に）を提案し、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>なお、市内で産出、生産又は製造される資材等の発注金額については、上記の発注金額に含まれるものとする。</p> <p>② 施設運営業務における市民の雇用機会の創出（雇用者数・雇用計画）について、20年間の施設運営における雇用計画、採用時の教育・訓練方法なども含めて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>※市内業者によるJVまたはSPC等への出資・融資については、発注金額に含めないものとする。</p> <p>※市内業者とは、久喜市内に本店を有する業者をいう。</p>
VI.周辺施設と一体化した施設		
(16)	周辺地域を含めた新たな価値の創出 (A4判3ページ)	<p>① 余熱体験啓発棟及び隣地整備の公園と、敷地内の庭園、遊歩道等、屋上緑化+眺望スペースとの、立体的なつながりをもたせる方策を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 余熱体験啓発棟及び隣地整備の公園と一体的に計画され、地域の特色を活かした健康や憩い、自然を感じることができる施設の方策を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ 再度訪れたいような工夫・方策等について、具体的な提案を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>
(17)	人々が集う機会の創出 (A4判3ページ)	<p>① 余熱体験啓発棟と隣地整備の公園の利用者を含めた来訪者が自由に利用、活用できる方策について、具体的な提案を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>② 遊歩道等は場内車輛と交錯することなく十分な距離とし、屋上緑化+眺望スペース等へも自由に楽しみながらアクセスできる方策について、具体的な提案を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>③ その他、より多くの利用者を引き込む工夫・方策等について、具体的な提案を図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p> <p>④ 上記以外に提案がある場合、図や表などを交えて簡潔にまとめること。</p>

6. 提出要領

(1) 共通事項

① 提出先

環境経済部資源循環推進課

郵便番号	〒346-0192
住所	埼玉県久喜市菖蒲町新堀38番地
電話番号	0480-85-1111
電子メールアドレス	shigenjuncan@city.kuki.lg.jp

② 受付日時

- ・土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

③ 提出方法

- ・持参により提出すること。なお、持参する日の前日の午後5時までに、前記①の提出先に電話にて持参する日時を必ず報告すること。ただし、様式1、様式8及び様式9については、前記①の電子メールアドレス宛に送信すること。

(2) 入札参加資格確認申込み

① 提出期間

- ・2021年9月6日（月曜日）から同月28日（火曜日）までの期間の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

② 提出方法

- ・上記様式について、A4判縦長左綴じ片面印刷にて提出すること。

③ 提出部数

- ・正本1部を提出すること。

(3) 入札書及び事業者提案書

① 提出日時

2022年3月下旬

② 提出方法

- ・入札書の提出は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に入札件名を記載して提出しなければならない。
- ・基礎審査資料及び提案審査資料は、指定番号通りにA4判縦長及びA3判横長左綴じ片面印刷により提出し、先頭にA4判縦長の「入札書及び事業者提案書提出書」を添付すること。

③ 提出部数

- ・入札書は正本1部を提出すること。
- ・基礎審査資料及び提案審査資料は、「入札書及び事業者提案書提出書」を添付した正本1部と基礎審査資料及び提案審査資料のみを綴じた副本を15部、また記録媒体（作成したソフトデータ）を2部提出すること。
副本のうち2部は応募企業グループ名が分かる体裁とすること。